

### 水道水の水質検査結果（平成15年4月23日実施）

水道水が有すべき性状に関する検査項目（17項目）  
（単位：特記のほかはmg/ℓ）

分類	項目名	水質基準値	給水栓水検査結果
色	亜鉛	1.0以下	0.01未満
	鉄	0.3以下	0.03未満
	銅	1.0以下	0.01未満
味	マンガン	0.05以下	0.005未満
	ナトリウム	200以下	4.3
	塩素イオン	200以下	6.8
覚	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下	15
	蒸発残留物	500以下	35
発泡	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	10以下	0.3
	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満
におい	1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	0.001未満
	フェノール類	フェノールとして0.005以下	0.005未満
基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	7.3
	味	異常でないこと	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし
	色度	5度以下	1未満
濁度	2度以下	0.1未満	

健康に関する検査項目（29項目）  
（単位：特記のほかはmg/ℓ）

分類	項目名	水質基準値	給水栓水検査結果
病原生物	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100個以下	0個/ml
	大腸菌群	検出されないこと	検出しなし
無機物質・重金属	カドミウム	0.01以下	0.001未満
	水銀	0.0005以下	0.00005未満
	セレン	0.01以下	0.001未満
	鉛	0.01以下	0.001未満
	ヒ素	0.01以下	0.001未満
	六価クロム	0.05以下	0.005未満
	シアン	0.01以下	0.001未満
	硝酸性窒素および亜硝酸性窒素	10以下	0.2
	フッ素	0.8以下	0.08未満
	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満
一般有機化学物質	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004未満
	1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.002未満
	ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満
	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006未満
	トリクロロエチレン	0.03以下	0.001未満
	ベンゼン	0.01以下	0.001未満
	クロロホルム	0.06以下	0.010
	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001未満
消毒副生成物	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.003
	プロモホルム	0.09以下	0.001未満
	トリハロメタン	0.1以下	0.013
	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002未満
農薬	シマジン	0.003以下	0.0003未満
	チウラム	0.006以下	0.0006未満
	チオベンカルブ	0.02以下	0.002未満

#### ワンポイント 水道水を安全に使うために

水道水の中の消毒用塩素は、時間とともに少なくなります。また、家庭の水道管に鉛管が使用されていると、水道水が管の中で長時間滞留することで、ごく微量の鉛が溶け出ることがあります。通常の使用は問題ありませんが、旅行から帰ったときなどは、念のためにバケツ1杯程度は飲み水以外に使うことをおすすめします。

水道局では、これらの検査によって厳正な品質チェックを行い、水道水の安全性を十分に確保しています。お問い合わせ 水道局 満願寺浄水場 (☎22 0915)へ。



水道局（満願寺浄水場）では、市民の皆さんから安心して水道水を使っていたただけるよう定期的に水質検査を行っています。今までは、その水質検査結果についてお知らせしませんでした。

## 新津の水道水は安全

水質検査ですべての基準をクリア

厳正な品質チェックを実施  
現在水道法で定められている水質基準は、大きく分けて次の三つの項目に分類されます。

- ① 基準項目：人間の健康に関する項目および水道水が有すべき性状に関する項目（上表・計四十六項目）
  - ② 快適水質項目：より質の高い水道水を指すための目標値（計十三項目）
  - ③ 監視項目：遵守義務はないが、水道水質の安全性を守るための指針となる項目（計三十五項目）
- この三つの項目のうち、水道水の安全を監視する上で最も重要なのは、基準項目です。このため、基準項目は毎月一回の検査を実施し、厳正な品質チェックを行っています。
- と、この項目は基準項目を補完するもので、近年高まっている「おいしい水」かどうかを判断する項目や、将来的に水道の安全性を脅かす可能性のある項目について検査をします。これらの検査は毎年一回行い、より質の高い、安全な水であることを確認しています。
- さらに、市内の六地点において、水道水の残留塩素濃度や色、濁りの検査を一般家庭の協力を得て行っており、水道水が衛生的で使用しやすい性状を保っているが、毎日検査を実施していません。

緑の風薫り 笑顔ゆきかう ふれあい文化都市

## にいつ 新津

新津市第3次総合開発計画：平成7～16年度

- 水と緑のまち 快適で安らぎが漂うまち
- 人が輝き活力のみなぎるまち
- にぎわいと交流のまち
- 明るく元気なまち 健やかで優しさが響きあうまち
- 豊かな人間味と文化の薫るまち
- 個性豊かな文化のまち

## 身体・知的障害者のための福祉サービスについて

心身に障害のある人の日常生活を支援するさまざまな福祉サービスから、その一部を紹介します。

項目	福祉サービスの概要	内線
身体障害者手帳療育手帳（知的障害者）の交付	年金・手当などを除く各種障害者福祉サービスを受けるために必要です。	147
補装具の交付・修理日常生活用具の給付	車いす、補聴器など障害部分を補うための器具（補装具）の交付・修理や、手すり、痰吸引器など在宅障害者の生活を容易にする用具（日常生活用具）の給付を受けられます。	147
身体障害者ホームヘルプサービス	家庭で食事の世話や掃除、身の回りの世話などを受けられます。	146
身体障害者デイサービス	在宅で寝たきりの人は、市内のデイサービス施設で介護・入浴・給食サービスを受けられます。	146
身体障害者短期入所心身障害児（者）短期入所	介護者が都合により一時的に介護できない場合、指定施設に短期入所ができます（7日以内）。	146
自動車運転免許取得費助成自動車改造費助成	就職などで運転免許を取得する人は、免許取得費用一部助成が受けられます。また自動車のアクセル、ブレーキなどを改造する場合や介護者の自動車を障害者向けに改造する場合も費用の一部助成が受けられます。	146
有料道路通行料金割引証の交付	身障手帳を所持する人が運転する乗用車や、重度身体・知的障害者を乗せるための介護者の乗用車について、割引証の交付が受けられます。	147
福祉タクシー券の交付リフト付タクシー券の交付	基準に該当する重度身体・知的障害者は、タクシー券の交付が受けられます。車いすや寝たきりの人が利用できるリフト付タクシー券は、前記に加え介護保険「要介護3・4・5」の人も対象となります。	147
障害者住宅整備資金融資制度	身体障害者の居住環境を障害者向けに改善するため、居室や浴室、トイレなどの増改築・改造をする場合、資金の一部融資が受けられます。	145
ガイドヘルプサービス	重度の視覚障害者や脳性まひの人が、医療機関や公的機関へ出かける時は、付き添い（ガイドヘルパー）の派遣を受けられます。	147
手話（要約筆記）奉仕員の派遣手話通訳者の設置	聴覚や音声言語障害のためコミュニケーションに不便を感じている人は、手話（要約筆記）奉仕員の派遣を受けられます。また聴覚障害者が窓口で困らないよう、福祉健康課に手話通訳者を設置しています。	147
身体障害者相談員知的障害者相談員	障害者の視点から、身体・知的障害者の生活などに関する様々な相談に応じています。お気軽にご相談ください。連絡先についてはお問合せください。	146
公共交通機関の割引	JR、バス、タクシー、旅客船、国内線航空料金などについて障害者割引があります。事前に各交通機関の窓口などへ身障・療育手帳を提示してください。	各交通機関の窓口

#### 【注意①】サービス利用の制限について

サービスには、所得状況や障害内容・程度、介護の状況、利用目的などにより利用に制限があるもの、世帯の所得税額などにより一部負担額の必要なものもあります。サービスは「事前申請」が原則です。利用前に必ずお問い合わせください。

#### 【注意②】介護保険との関係について

介護保険該当者または認定を受ければ該当となる人は、介護保険と重なるサービス（「車いす」の交付、「ベッド」「手すり」の給付、ホームヘルプサービス、デイサービス、短期入所など）については、介護保険サービスを利用することになります。

お問い合わせ ☎福祉健康課 福祉係（1階⑤番窓口、☎24-2111）へお気軽に！

新津の「今」を伝えます

新津市内の各世帯に配布されている『広報にいつ』では、この欄に市内業者などの広告を掲載していますが、インターネット版『広報にいつ(PDFファイル)』では市からのお知らせなどを載せています。